

第4回明和町議会議員定数等の在り方調査会 会議録

日 時 令和7年8月6日（水） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時21分
場 所 明和町役場 委員会室

会議に付した事件

1. 議員定数及び報酬について検討
2. その他

出席委員（7名）

欠席委員（0名）

傍聴（7名）

事務局出席職員（2名）

【議事録】

議会事務局長

改めまして、こんにちは。只今から、第4回明和町議会議員定数等の在り方調査会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は前回ご協議のとおり、公開で行いたいと思います。

なお、新聞記者さんの方から写真撮影をさせていただきたい旨の話がありましたけれども、みなさん写真とかどうでしょうか。

（写真撮影可にする意見あり）

そしたらOKということでさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行の方よろしくお願いいたします。

座長

改めまして、おはようございます。

それでは、第4回目の調査会を始めさせていただきます。

前回の第3回の調査会では、議員定数と報酬額についてご検討をいただきまして、次期議員定数を2人もしくは3人減して、11人から12人にすることが良い、との結論に至ったところでございます。

前回、報酬額について各委員のみなさんのご意見をいただいたところではありますけれども、その際、報酬額については、現在の予算ベースで、シミュレーションをかけてはどうかとのことから、事務局にてシミュレーションをしていただきました。

本日は、各議員の報酬のシミュレーションを基に次期定数の見直しに合わせた報酬の考え方と、第5回目、次回に議長に提出します、意見書、答申書の仕上がり方についてご協議をお願いしたいと考えております。

協議の前に、前回、委員からご意見のありました、議員に定年制を設けられるかどうかということについて、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。

議会事務局長

前回、議員に定年制を設けられるかどうかというご意見をいただきまして、三重県の議長会に問い合わせをいたしました。そうしましたところ、全国議事調査部というところに、東京の方に確認をしていただきましたところ、定年制を採用もしくは、申し合わせ等で何歳までというルールを設けているところは現状無いとのことでした。

政党で何歳以上は公認しないというルールを設けているところはあるということですが、無所属で立候補できる環境は残されているということで、やはり個人の権利、被選挙権を制限することになるので、訴訟リスクも大きいと思われるし、議員のなり手不足の状況もありますので、そのようなルールはなかなか難しいという回答でございましたのでご報告いたします。以上です。

座長

ありがとうございます。今の議員の定年制について何かご質問等はございませんでしょうか。

委員

今の話は違法ということでしょうか。違法にはあたらないんですか。そこらへんは今の抽象的な表現やもんでよくわからないんですけど、違法なんじゃないかな。被選挙権に対して剥奪するというか、そこらへんに対して違法ということで考えたらよろしいですか。

議会事務局長

直ちに違法かどうかというところまで言及はされてないんですけど、ただ訴訟リスクが非常に大きいということです。訴訟リスクが大きいということは、例えばそういうことを条例でつくったとして、訴えられ、裁判になり、というリスクが大きいというのは、負ける可能性もあるのかなと。例えばそうすると、被選挙権の個人の権利ということが優先されると裁判の結果によっては違法というかたちになる可能性も、あくまでも可能性の話ではあります。

座長

他に何か、今の議員定年制についてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。この件については事務局から報告のあったとおりとしたいと思います。

それでは、本日の一つ目の議題ですけれども、議員の次期の報酬について、審議を行いたいと思います。

なお、議員報酬におきましては、本日審議をいただきますけれども、条例で定めております「明和町特別職報酬等審議会」という、別の組織でも審議する必要がありますので、その点ご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、報酬のシミュレーションについて、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局長

前回、予算ベースで人数が11か12に減った場合、予算を損なわずに引き上げられるかというご意見をいただきまして、それに基づいて報酬のシミュレーションさせていただきましたのがお手元にお配りさせていただいた内容でございます。

一番上が現在の報酬額でございまして、右端の総合計の一番下の欄が現在の予算ということになってまして、報酬はほぼほぼ、賞与も含めまして、この額で執行されるというかたちでございます。一番上の表を比較の元として、1つ下の真ん中の表ですが、議員が12名の場合ということで、議長35万円、副議長28万円、議員25万円、委員長加算は1万円ということで、みなさんからご意見をいただいた金額も、ほぼ一番アップの最高の金額としてご意見いただいたところにも、ほぼほぼ数字も合ってまいりました。その場合に議長が35万円の場合にトータルで504万7,500円。副議長の場合は28万円とすれば、報酬、ボーナスを含めて432万6,000円と。1万円加算をします委員長の場合は、議員を25万円とした場合ですね26万円とし、トータルは3人分で1,205万1,000円と。3人、7人というところは、一人あ

たりの単価がわかりにくいので、枠外の下のところに、委員長年間収入と401万7,000円。議員の場合は7名となりますので、25万円の場合は7名分では2,703万7,500円。議員一人あたりの年間収入、25万円とした時の年間収入は386万2,500円という数字になります。

一番下の表でございます。議員が11名という人数になった場合には、議長37万円、月額でございます。議長37万円、副議長32万円、議員27万円、委員長加算をスライド式にあげて2万円という計算でシミュレーションをかけたところ、議長は月額37万円の場合には賞与も含めて年間571万6,500円と。副議長は32万円ですので、賞与も含めて494万4,000円。委員長、議員は下の枠外のところでご説明いたしますが、委員長は年間収入として448万500円。議員は27万円の月額とした場合に年間収入は417万1,500円という数字でございます、この枠外の右端に差額という表記をしておりますけれども、この差額は1番上の表の現在の予算額と比較してどれぐらいかというところでございます、12名の報酬シミュレーションの真ん中の表の場合は、今の当初予算よりも38万6,250円予算が残ると。11名の場合には7万7,250円が今の予算よりも少し残った状態で執行ができるという数字でございます。

シミュレーションの説明は以上でございます。

座長

ありがとうございます。今事務局の方から、現在の議員報酬と議員12名の場合と11名の場合のシミュレーションを出していただきましたけれども、これについてみなさんの方からご質問、ご意見等、まずお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

金額を見ると魅力的な数字になったのかなと、素直な金額だと思います。あとそうするとこの金額に見合った仕事をしていただかないかんというプレッシャーも逆にかけれるのかなと。片手間ではないよ的な金額には仕上がったと私は思うので、ぜひこういう金額を提示して、手を挙げてくれる方が増えたりであつたりとか、身を引き締めてもう一度、議員活動に邁進していただければという数字だとは思います。

委員

課長さんはだいたい年間どれくらいですか。

委員

700～800くらいでしょう。

議会事務局長

700くらい、単純計算ですけれども。700万くらいかなと思います。

委員

見合ったと時給というか、そういう感じでいくとこれぐらいの金額でいいのか、ちょっとわからなくて。日数とかそういうことを考えてこれでいいのかと思ったので聞かせてもらいました。

委員

役場さんの部課長級の給料はその数字なんですけど、退職金もびっくりするくらいあるはずやもんで、そういうのも加味して考えていったほうがいいのかなとは思います。

委員

議長と議員さんで、役場というか、ボランティアとかではなくて、日数的には、比率的には、どんな割合の比率で、例えば議長さんが10であれば、ただで議員さんっていうのはあるのがわかれば教えていただけますか。

議会事務局長

日数は、まず一般の議員さんの日数は、お手元の資料の中に、このピンクの綴りの中に第9番目、明和町議会議員の活動（公務）の実態というところで、No.9を見ていただきますと、議会の構成から、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等々書いてありまして、仕事の内容が書かれています。その次のページをご覧くださいと、だいたいこういった活動回数がございます。これは視察も含めてですね、あと現在、特別委員会も行われておりますけれども、そういう部会まで含めた状態での数字が書かれております。これ以外、前回のご意見の時もありましたけれども、これ以外の活動というのも非常に多いのが議員さんの現状だと思っております。地元の自治会であったり、各いろんな組織から呼ばれて行かなければならないもの、顔出しをしなければならないもの、あと相談等々いろいろあると思っております。おっしゃられた質問の議長と副議長との境目につきましては、だいたい曜日を決めてですね、その時の議長によりまして、例えば、1週間に3日ないし4日出て行くわ、ですとか、定期的に今も出てきていただいております。副議長もそれに合わせて、定期的

に週にこの曜日とこの曜日と行くわと、いうふうなかたちで来ていただいて、決裁等行っているというのがございますので、単純に議長が年間日数どんだけ、副議長、議員っていうので何%の割合というのは数字は持ってないですけども。ほぼほぼ議長の場合だと役場に来ていただくのは結構多いというかたちでございます。日数的な数字は現在つかんでおりません。

委員

そうすると議長、副議長は回数が多いという認識でいいんですよね。差がどれぐらいなのか、議員さんと、議長、副議長との差を比較するに、日数的な部分が多いのか少ないのかという判断になるかなと、そのへんが聞きたかったもので、ありがとうございます。

議会事務局長

議長となった場合ですね、もしくは常任委員会の委員長等、長とつく方はそれなりの責任が発生しますので、そのへんも加味していただければと思っております。

委員

議長、副議長と一般の議員とというお話がありましたけれども、明和町の場合これまで、一般の議員と副議長さんってそんなに額が1万円しか変わらないですよ。議長さんとは結構額が変わると。県内の町で見ると、副議長さんはあまり高くなくて、一般の議員さんとそんなに変わらなくて、議長さんだけ高いっていうケースが多いんですけども、県外を見ると、結構副議長さん、議長と議員のちょうど間くらいの額っていうところも結構あったりするのですが、そのへんの考え方って、なんとなくこれまでの慣習ってことかなと思いますけれども、副議長さんの役割の重さっていうのをどう捉えるかっていうのは、今、おっしゃっていただいたどれくらいの業務量が副議長さんとしてあるのかっていうところがちょっとよくわからないので、わかる範囲というか言える範囲でお答えいただけるといいなと思います。

議会事務局長

以前の話は私もはっきりしたことは申し上げにくいんですけども、以前は議長に事故がある時には副議長が職務を代理すると、これは条例等にも書かれている内容のとおりなんですけれども、いつも議長が何かをして、何かあった時には副議長という立場ではありますけれども、私が議会事務局に来てからはですね、やはり、議長に事故ある時に副議長がその代理をするというのはもち

ろんそうなんですけれども、正副議長で動かれる活動、行動がすごく多いのは事実でございます。ですので今までのバランスでいう議長30万、副議長23万、議員22万という、1万円アップという差がいいかどうかという問題は私の答弁は控えさせていただきますけれども、現状の副議長の仕事の内容というのは、かなり議長と一緒に行動される場合が多いのかなとは認識をしているところでございます。以上でございます。

委員

今改めて伺うと、やっぱり正副議長がペアで動かれることも多い、その職責も議長に万が一何かあった場合には副議長さんがその責務を負わなければならないということもあるとすると、今日シミュレーションでお示しいただいている下の2つの案のように、ちょっと副議長さんの額も議長さんの方に寄せていって、少し一般の議員さんよりは差がつくようなかたちになっていくという方向はありだなと思って拝見させていただきました。

座長

他いかがでしょうか。シミュレーションについては、ただ今事務局の方からご提出のあったとおりですけれども、それ以外で報酬についてご意見等ありますか。

委員

シミュレーション見させていただく中で感じたのが、前回ご協議をさせていただく中で、いろんなご意見いただく中で、事務局長言われたようにですね、議員さんの活動の中には非常に目に見えない、そこらへんが往々にしてあるということ、それから、前回私が言わせていただいたように、今回最低賃金がだいぶ上がってきてという状況の中でですね、今回も1, 100なんぼという数字。それからいけばですね、20万近くなってくるような数字の中でですね、議員さんの賃金があまりにも低すぎるという話をさせてもらったと思っております。その中でこのシミュレーション見させていただく中で、前回12か11というふうな話を聞かさせていただいておったんですけれども、これを見させていただくと、やはり私は11の方が、自分の意見ですけど、いいかなと考えさせていただきました。特に自分が思っていたのは、議員さんの27というところへんが、やはりポイントになってくるのかなと、25ではどうなんかなと。他の類団を見させていただく中で、一番近いところと言うと菰野とか東員が明和の類団になってくるかと思うんですけれども、そのちょうど中間くらいになってきて、そうするとまたそちらの方も報酬の検討委員会の中でまた上げて

いくということを考えれば、ここらへんの落ち着きが私は一番いいのかなと考えました。それから、副議長、前回、あまりにも低すぎるよねと冒頭喋らせてもらったと思うんですけど、それから見ればちょうど議員さんと議長さんの間ぐらいの賃金という、ここらへんは非常に妥当性があるし、それから住民さんから言っても、77,000円現行の予算より減っているということを見させていただければ納得していただけるような、自ら身を切って、その分でまだ報酬は下げとんのやということになれば妥当な線なんかなと自分としては感じました。以上でございます。

座長

私から一つよろしいですか。12名の場合の副議長の単価なんですけど、差額が40万弱あるので、こちらは30万とかで引き上げても可能なんじゃないかっていう率直な意見なんですけど。そうすれば11名の報酬とした時、議長と副議長の差が5万円なので、それに合わせて副議長を引き上げてもまだ差額はありますよね。今、副議長の重要性という話がありましたので、それでもいいのかなっていうふうに思ったんですが。これは私の意見です。

委員

重複するところもあるんですけど、バランス的に見ると、11名と12名で見ると、今座長言われたように、議長さんと副議長さんのバランスが若干というところで、11人の方がバランスはいいのかなと思えたんですけど、今のを足すとまた11と12と悩むような話になるかなと。バランス的なことを考えるとそういうふうに見えたんですけど、ちょっと今のお話聞いて少し悩むようなところかなと思いました。

議会事務局長

先ほど、座長おっしゃった副議長の金額のところのシミュレーション、設定なんですけれども、私もこれをいくらにするのかというところは、シミュレーションですので、案としてどれか数字を入れないといけないわけで、今現在の差がすごく大きかったものですから、その一番下の11名の時の副議長の時の金額よりも、やはりこの真ん中の12名の時は議員よりの方にちょっとシフトさせていただいて数字を出しておりますので、座長おっしゃったように、副議長は人数1名だけですので、1名分をいくらか、例えば1万円、2万円とあげた状態であれば、十分に差額の中でまだ動ける範囲ということではございました。ですので、そのへんも含めてご議論をいただければと思います。

座長

報酬全体の考え方についてご意見ございますか。

委員

議員さんの報酬を考えた時に、自営の方とかであれば、お仕事を続けながら、兼業するということは可能だろうと思うんですけども、そうじゃない例えばサラリーマンの方や公務員の方だったりすると、お仕事を辞めないで議員にはなれないわけですよ。そうすると、仕事を辞めてあえてこの世界に身を投じよう、地域のために頑張ってみようって思っていたくためには、やっぱりそれなりの収入が担保されないといけないだろうなと思ってまして、そういう意味ではできるだけ議員さんの報酬も生活が成り立つというか一般的な額に近いようなものになってくことが望ましいだろうと思うので、そういう意味で下の27万ぐらいの方が本当は30万ぐらいあるといいんでしょうけれども、それはちょっとお財布が厳しいというところだと思うので27万ぐらいはと、さっき委員さんおっしゃったようなところで、私もそうだなと思っております。

それと、報酬の話と切り離して定数の話ということで言うと、やっぱり前回も言わせていただきましたけれども、完全に意見が二分するような問題が、何か町政で今後、今はないからいいですけども、起きてしまった場合に、賛成派、反対派みたいなどっちかの派が完全に拮抗してしまうと、どっちから議長を出すんだと、議長出した側が採決で負けるよねって話で、議長が決まらないってことが起こりうると。調べてみたら、今年も千葉県の多古町というところで、ここと同じ定数14なんですけれども、偶数なので町長派と反町長派で7人ずつで、どっちから議長を出すと、選ぶとすぐにその人が辞退してまた選び直しみたいなので全然決まらないというので、数か月議会が空転したということがあって、そういうことが起こる可能性を未然に防ぐという意味ではやはり奇数の方がいいなということもあって、できれば今回3名減をさせていただいて11名で、そしてこれぐらいの報酬を確保していただくという案が望ましいかなと個人的に改めて感じたところです。以上です。

委員

正直、27万円で仕事を辞めて生活となると、40代、50代の方がお仕事で年間収入考えると、かなり厳しいんじゃないかなと私は思います。だったら仕事を辞めないといけないのかとなるとそれも厳しいのかなと思って、今は両方が働いておられる方が多いのでそれなりにやっていけるかもわからないんですけども、やはりお金というより、その人のやる気というか、明和町の住民のためにいろいろやっていきたいという思いのある方に私は出てほしいし、

さきほど奇数の方が割れた時にとおっしゃられたけれども、今まで明和町では、前にもお聞きしたけれども、極端に割れることはなかったと伺っていたので、むしろ少しでも人数が多い方が住民の声を拾っていただける方が多いんじゃないかなと私は思いますが。だから12人の方がいいかなと思います。

座長

報酬と絡めて議員の定数のお話もしていただいておりますけれども、それも合わせていただいて結構ですので、ご意見のある方はご発言をお願いします。

委員

議員の報酬がどうのこうのという話が行きすぎとる。結局27万にしても先ほどの話、まだまだ少ない。だけど27万にするために11名にしないといけない。一挙に3名も減らす。それでいいのかな。議員とはなんなんだ、それでいいのか、やっぱりある程度の人数はいるんじゃないか、とも思うので、お金を先に考えるのか、議員定数を先に考えるのか、どっちがいいのか。どっちをどう論じたって難しい問題やと思うんやけれども、一番いいのはもっともっとお金を出す。だから町の予算をもっと上げて出す。それが一番いいと思うけれども。

座長

前回の話ですと、議員の報酬の全体のパイは増やせないという、前提のもとでシミュレーションをしていただいたわけなので、委員おっしゃるのは最もなんですけれども、できれば増やしてあげたいっていうのはあると思うんですけれども、予算の範囲内で考えるということでシミュレーションを出していただいたので、11名の場合には27万、12名の場合には25万というのがその範囲内という結論なので、報酬についてはここで検討せざるを得ないということです。その中で12名にするか11名にするか、幅を持たせた意見書でも構わないんですけれども、そういった中でみなさんのご意見を極力言っていたいてまとめていきたいと思うんですが。

委員

今の話で、人数が多くすればいいとか、前回のお話もある中で、今は暫定的明和町の予算がない中で、今の予算でやりましょうという話やと思うんです。当然、明和町の予算が確保できるのであれば、将来的にはもう少し検討するなり、人数を増やすなりというかたちでやっていった方がいいということを私は最終的には入れてほしいなと。今回の委員会で議論されているのは、明和町の

財政がないという中で、町民さんの目もある中で、やはりこれを上げるわけにはいかない、でも議員さんの活動をしてもらうためには支払いをしていかんと、活動ができないんじゃないかというような話もあったと思うんです。ですので、そういうところも踏まえながら、今の段階では今の予算ありきでやらざるをえやんのかなという認識というか、意見の中には入れてほしいなと思います。

委員

今、座長言われたように、よくわかりませんが、玉虫色のような感じで答申書をつくるんかというような話で、予算的なことの中で上限はもう決まってるよねということの中で、そうなれば、今みなさんのお話を聞いとると、11の方が2名くらいで12の方が2名くらいなんかなと思いましたもので、答申書には11名もしくは12名程度、そして報酬についてはこの予算の範囲内というそんな答申というのはいりませんか。

座長

答申としては12名ないし11名でもどちらかという答申で、その時の報酬はこういうかたちでシミュレーションとして調査会としては一致したと。ただ報酬審議会があるので、ここだけでは決められないというのがありますけれども、一応、12名にした場合はこれ、11名にした場合はこれ、ということで答申書の方には盛り込んで、議会の方で判断してもらうということになると思うんですけれども。

委員

そこらへんはこの審議会として責任を果たしたことになるんですね。玉虫色過ぎてと思って。

座長

議員定数については12名にしろ11名にしろ削減という方向性で結論はだしているの、調査会としての責任は十分果たしたと考えます。

委員

前回、定数に関しては、みなさんの意見の集約をもって11名か12名という数字は出たんですけれども、ちょっと前に津波が来るかもというのが起こったと思うんですよね。大淀地区、下御糸地区、3mという数字が出たんですよね。そうすると、うちら取り残される地区、大淀、下御糸地区から、11、12の数字が決まっちゃうと、ちょっぴり辛いなと正直今さらながら思った。起

こったことが起こったことなんで。当初は大淀地区、下御糸地区っていうのは議員の数を減らした時、たぶん一人かな、うまくいって二人かなという具体的な数が出とったと思うんですけど、こと切羽詰まった津波が来るぞというのが実際起こっちゃったもんで、見直しはもうしないんですけど、議員さんにもっと力を持たす、お金を渡すっていう方向でちゃんと答申を出してまとめていただければ。取り残される地区なので。大淀、下御糸というのは。そういうふうな思いでまとめていただけるとありがたいです。

座長

答申書に議員としての職責をきちんと果たしていただきたい、そういう意見は調査会としてかなり強く出されたということは答申に盛り込んでも私は構わないと考えます。他いかがでしょうか。

では議員定数と報酬についての議論のまとめに入りたいと思いますけれども、みなさんのご意見を総合するに、議員定数については12名ないし11名とするのが適当であるという、そういう方向で答申をまとめてもよろしいでしょうか。報酬についてはあくまでも当調査会として、12名の場合にはシミュレーションに出していただいた数字。先ほど言った副議長については、真ん中のところは30万円に引き上げると、よろしいでしょうか。11名の場合には下の金額ですね。そういったかたちで結論としては答申に盛り込みたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では最終の議員定数及び報酬についての協議は以上としたいと思います。

別に切り離す訳ではないんですが、次に、今日資料としてお配りした意見書のたたき台があると思いますけれども、これについては簡単に事務局の方から説明していただけますか。

議会事務局長

前回、最終日にいきなり意見書を出すのでは、みなさんがたたき台とか内容の議論する時間がないということから、第4回の時にある程度意見書のたたき台といいますか案をできあがってですね、みなさんにお目通しいただいて、ご議論いただいた後に、第4回の結果を追加をして最終、答申書にしようと、意見書としようという話がございましたので、今の時点でそういった案の方を、ひな型は私がつくらせていただいた上に、座長の方で修正をかけていただいた

ものがお手元の意見書でございます。まず、事務的にご説明させていただきますと、表紙を1枚おめくりをいただいたところには、はじめにということで、今までの経緯、在り方調査会ができた経緯から、三和町と斎明村が合併した等の内容も盛り込みをさせていただきました。はじめにということで過去の経緯を書いて、どういったことでこういうことになったのかというところを書かせていただいております。その次に議員定数についての経過、これは第3回の経過をもとにこういったかたちで書くのがいいのかなということでたたき台として、記入をしているところでございます。もちろんこれも昭和33年の9月から、議員定数26名から今現在の14名までの説明を書いております。その次のページでございますが、議員報酬等についての経過というところで、今現在の先ほど来ご検討いただいております議員報酬がどういうふうに決まってきたかというところの経過を記入してございます。その次のひし形のところが、これも前回の第3回の検討内容と委員さんの意見を箇条書きに書いたものでございまして、上段には検討の内容のものを書いております。一番下の最後の3行目のところは各委員さんからの意見をかなり細かく記入をさせていただいております。もちろん会話されている状態でだぶっている部分とか、そういったところは割愛をさせていただいたものでございます。各委員さんからのご意見の一番最後には調査会としてのまとめということで、次のページの一番下の4行、5行のところは前回お決めのいただいた内容をたたき台として書かせていただいているところでございます。一番最後のページには調査会としての結論というところで、議員定数は前回定数はこの方向でいこうということで決まりましたので、定数のところはみなさんのご意見をまとめた内容となっております。議員報酬については今日の内容をもとに追記をしまして、作成という流れで全体の項目でございます。もちろん全てに座長に目通しをいただいた上で、修正等かなりかけさせていただいた内容ですので、事務局のたたき台をもとに、座長の方でお作りをいただいたものでございます。以上でございます。

座長

各委員からの意見というところは、なるべく最初というか発言していた内容をそのままといいますか、割愛することなく載せて、これも議論していただくと思って、極力載せるという方向でたたき台はお願いしたところなんですけれども、ここまで詳しくしなくていいという意見もあり得ますし、あるいはただの箇条書きなので、項目ごとに整理をして掲載するというかたちでもいいんですけれども、一番意見というか、みなさんにお聞きしたいのは、各委員からの意見というところの書き方ですね。経過のところはこれまでの経過なので特にそんなに修正はないと思うんですけれども、当日急にお見せしたところでは

けれども、ご意見のある方からご発言をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員

まず、各委員からの意見という部分について我々は発言を求められているということでいいですね。全部が羅列されていると逆に見辛いだろうなと思いますので、少し項目ごとに整理して、この項目に関してはこういう意見やこんな意見があったと、この点についてはこんな意見、こんな意見があったよと、いうふうに整理をしていただけた方が、個々の意見をできるだけ尊重するのはそれはそれでいいと思うんですけれども、見やすくなるかなと思いますのでちょっと整理をお願いしたいなと思っております。

委員

むしろいっそのこと、最後の意見というのはあくまで意見であって、調査会としての結論というのをはじめに、議員定数についての議員報酬についての経過というのを載せた後に、調査会としての結論と入れてもいいんじゃないかなと私は思いました。

座長

結論を冒頭というか、経過の後に入れて、結論に至った経過として各委員からこういう意見があったというのを後ろに載せるということですかね。

委員

これは時系列で書いてあるんですかね。会話のキャッチボール、順番で・・・。

議会事務局長

おっしゃるとおりでして、前回の議事録をもとにですね、おっしゃられた順番で書いてます。ただ、ちょっと離れたところに同じような発言があった場合はくっつけたりはしましたけれども、ほぼほぼ流れのとおりで作らせていただいております。

委員

じゃあ意見の集約に向かってみんながどういう意見を出しあったっていう意味ではこれは載せるべきなのかなと。いろんな意見があったというのは残しておくべきやと思うんですよね。

議会事務局長

先ほどの補足と言いますか、1回目2回目の議事録を既にホームページでアップをしまして、全ての流れがわかるようになっていまして、第3回目に関しましては、今日は公開で報酬を議論いただきますので、報酬のこの会が終わった後に第3回目の議事録は上げさせていただく予定でございまして、議事録をみていただけるとほぼほぼこの通りの内容になっておりますので、その点は議事録も完全に公にするということも念頭にご議論いただければと思います。

座長

極力、皆様から出された意見はそのまま載せる方がいいというご意見ですね。

委員

議事録せつかくきれいに作っていただいていて、丁寧にやっただいてるので、むしろ議事録を一番後ろに資料編のようなかたちで、全部これまでの各回、今日の第4回までを含めてつけていただいて、本文の方は集約して、整理して、こんな意見があったよという代表的なところだけでしていただいた方が見やすいのかなという気がしてきました。

座長

各委員からの意見のところを集約したかたちで答申書には盛り込んで、詳しい経過については議事録をご参照くださいという、後ろに参考資料としてつけるというご意見ですね。他いかがでしょうか。

そうしましたら、今ご意見出していただきましたけれども、答申書の本文にみなさんのご意見をこういうかたちで載せるというご意見もありましたし、答申書本文についてはまとめたかたちで載せて、個別の細かい発言内容については参考資料として後ろに載せるという、そういう意見がありましたけれども、どちらがよろしいですか。答申書の内容そのものに形式的なところで影響はあるってことはないのですけれども、答申書の見せ方といいますか、そういう点でどちらがふさわしいのかということなんですけれども。

そうしましたら、ご意見いただいたように、答申書本文には、ポイントといいますか、まとめた意見載せて、個別の細かい委員の方のご発言については参考資料として後ろに載せるというのがいいのかなと私も思い始めたのでそういうかたちで、意見書をまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

あともう一つ、結論部分について、経過のすぐ後に結論を持ってきて、一番後ろですね、調査会としての結論の部分を持ってきて、その後にこういう意見があったというポイントをまとめるという、そういう方がいいんじゃないかというご意見も出されましたが、この点についてはいかがでしょうか。

委員

今、座長まとめていただいたかたちで、ポイントだけは意見として載せると。この各委員の意見は資料編として議事録で見ていただくということであるとすると、調査会としての最終的な結論がどう導き出されてきたかというところは、そのポイントのところを見るとわかるというかたちになった方がいいような気がするので、経過があって、主な検討内容みたいなことがあって、そこに代表的な意見もあっての上での結論、その結論の後にさらに付録として議事録がつくというようなかたちでどうかなと思いました。

委員

好き放題言わせてもらった立場なので、最後に自分たちの意見が付録としてでも残るのはすごくありがたいのかなと。せっかく参加させてもらって、すごくいい経験もさせてもらっとるもんで、ぜひ残してもらいたいです。

委員

私が調査会としての結論というのを書いていただくのを、経過の後にしたらどうですかと言わせていただいたのは、さっきおっしゃられたように、ある程度の経過というか、第1回、第2回、第3回の内容、今回第4回も含めてなんですけど、そういうポイントをおさえながらも、最終的な結論という感じでまとめていただくのが結論として考えていたので、意見としては同じだと思います。

委員

意見書の構成としては、はじめにあって、経過、経過というのが2つあって、調査会における検討内容および各委員の意見やけど、各委員の意見は後で載せるということで。調査における検討内容のすぐ後に結論がくるということですね。調査内容っていうのは結構羅列してもらってあるんやけれども、これは確かに調査内容には違いないんやけど、我々は本当に検討したのは、議員定数と報酬のことやで、こんなにいっぱい書く必要はない。話をする際の参考にただけっていうことで、これ全部検討して回答したわけではないんで。ここはこんなにいらないと思うんですけどね。確かに協議していく中ではこういう

のも見てきたけれども、我々が本当に大事な検討してきたのは、議員報酬と議員定数のことだけなので、そこのところをもうちょっと検討内容のところに詳しく書いていただいて、こういう検討内容をした結果、こういう結論になりましたというふうにしてまとめてもらった方が読む人にとっては読みやすいんじゃないかなと思いますけどね。

座長

そうですね。経過の次が調査における検討内容として、主に定数と報酬を2本柱と言いますか、そこで出された意見として、いろんな三重県下の小規模なところとの比較だとか、そういう話はあったと思うんですけども、そういうかたちでまとめていただいた方がいいんじゃないんですかね。私もそう思います。

議会事務局長

そうしましたら検討内容のところは、もっとすっきりとさせていただいて、全体のバランスも考えて1回ひな型といいますか作ってみます。

座長

検討内容をポイントをまとめていただいて、その後に最終的な結論というかたちにしたいと思うんですが、調査会としての結論についての文言についてはみなさんによく確認をしていただいて、この場で議論しておいた方がいいと思いますので、議員報酬については今日の話をもとめていただきますけれども、議員定数についての結論部分ですね、こういう書き方でよろしいかどうか、それについてご意見を賜りたいと思うんですが。

委員

結論の前に、細かいところで、検討内容のところの文言の話で恐縮なんですけれども、三重県下小規模なって書いてあるんですけども、県下っていうと県よりも下みたいなニュアンスがあって、今は地方分権の時代ですから、県も市町も対等な立場ということでいうと県内に改めていただく方が嬉しいのと、この言葉が採用されるかどうかはあれですけども。それと、2ページ後かな、調査会としてのまとめとカッコで書いてあるところの、報酬のシミュレーションを事務局にお願いし第4回にて報酬を検討したいっていうのは、前回の会議録としてはこれでいいんでしょうけれども、ちょっとこれは報告書にはあれだと思うので、そこは少し直していただくかなと思います。

(確認の声あり)

後ろから2枚目の下のところ、報酬のシミュレーションをお願いし、第4回にて検討したいという文言が、前回の会議録としてはそのとおりですけれども、これは報告書としてはこういう文言ではないだろうなというところです。

その上で結論の話ですけれども、定数については書いていただいているとおりがなと思いますので特に異論ないんですが、その後の、報酬についてはこの後どうまとめるかっていうのがあろうかと思うので、そこについて意見を述べさせていただきたいなと思います。報酬については2点あって、定数の削減を受けてっていう話が前提ですけれども、現行の議会費の枠、額の中で定数削減で余力が出る分、報酬は上げていただくように、シミュレーションも参考にしながら、特別職報酬等審議会でご検討いただきたい。ここで決めちゃうわけにはいかないですもんね。だから報酬審で検討いただきたい、ということはやはり申し送りとして入れる。それからもう1点は、副議長の報酬については職責、仕事量の多さということに鑑みて、議長と普通の議員の間くらいまでは上げていただくように、これも報酬審で検討していただきたい、というのがここで出た意見かなと思いますのでそれを入れておいていただきたいと思います。それと、定数についてと報酬についてだけでいいのかどうか、その他というか附帯的な意見として、やはりこの間、みなさんからいっぱい出ているのは、今後定数を減らすにしても、より一層議会として活発に活動していただきたいよねという話はあったと思うので、そこはやっぱりこの調査会からの意見としてはみんなの総意だと思いますので、書いておいてほしいなと思ってまして、今後より一層議会活動を活発にし、町民にその活動が見えるように努力、工夫はしていただきたいなと思いますし、例えば広聴会みたいなことを開くとかというかたちで、町民の意見をしっかり聴く工夫というのも今後していただけるとありがたいなというようなことは書いていただいているのかなと思います。それから、立候補のしやすさみたいなことで言うと、これも意見があったかと思いますが、例えば今後、夜間、休日議会の検討とかも含めてですね、これまでなかなか立候補できなかったような層の方たちも立候補しやすくなるような工夫も今後検討していつてもらいたいというふうなことも書いてもいいのかなと感じております。すみません、たくさん喋りました。以上です。

座長

ありがとうございます。私もその意見には大賛成ですので。特に、その他とするか、調査会からの要望とするのか、文言はあれですけれども、定数を削減して議員報酬を増やすと、その中で議員に求められる役割、重要性も増してい

る中で、やっぱり職責を十分に果たすよう要望したいと。文言はいいですけども、そのような旨は記載すべきだと私も思います。

委員

この意見書は誰の立場で書くというか、在り方調査会の立場で書くんですね。調査会としての結論を見ると、事務局の立場で書いてあるふうに思えてくる。意見を出していただいたとか、そこらへんの文書の書き方というのか、事務局が自分の立場で書いとるんと違うのかなと。座長を中心とする我々の立場で書いてないような、そんなふうに思いますけれども。全体をそこらあたりの見方もしていただいた方がいいんじゃないかなと。これは我々が出した結論で、それを書いていただいたのは事務局長ですけども。

座長

もったもな事だと思しますので、文言についてはその点、修正していただければと思います。

委員

文言の話で、議員定数のところの結論のところなんですけれども、言葉がわかりにくいところがあって、最初の委員会の意見では減らす方向で5名と現状維持2名というかたちで、最初のくだりがきていますけれども、この文章でいくと、普通に読んでしまうと、最初から減らす方向、現状維持2名っていう書きっぷりの感じになるので、ここをもう少し柔らかくというか、最初から議論もせずにはないんですけど、第3回って書いてあるんで。ですけど、感じ的には、最初の議論もなしにこういうふうな意見でした、ぐらいの感じで書かれとるので、このへん修正した方がいいのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

座長

結論なので、そもそもこのような経過がいるのかどうか。経過は議事録を見ればわかるので。最終的な結論としては、座長以外と書いてありますけれども、座長以外でっていうのもいるのかどうかあれですけども、減らす委員が大勢を占めたのでとか、とにかく結論だけを書くのでいいような気がしますけどね。

調査会としての結論、議員定数については2人ないし3人を削減し、12人もしくは11人が妥当なものと結論づけると。簡単に言えばそこだけで十分というか。

議会事務局長

みなさんおっしゃるとおりでして、議事録を補足資料といいますか、参考資料としてつけるということですので、このへんも、私がたたき台をつくる段階ではすっきりと、調査会としてのご意見ですので、そのへんのテニヲハも適正なものに直した上で、まずは一度座長にご提示させていただくということで。

あと、フォント、文字の字体も、これ教科書体やったかで作ったんですけど、このへんもご議論いただければと思ひまして。どうなのがいいのかなと。これで見やすかったらこれでいいんですけども。

委員

別に字体はどうでもいいような気がするんですけども、今、フォントでユニバーサルデザインのフォントっていうのがありますよね。教科書体でもUDの教科書体みたいなものがあると思うので。恐らく、僕から見るとよく違いが分からないんですけども、視認性がいいのか、目が弱いというか、視力があまりないような方でも見やすいユニバーサルデザインのフォントっていうのがあるので、フォントの議論をするのであれば、そういうものを使っていただくとよろしいのかなと思いました。

座長

先ほどおっしゃられたように、教育関係で字体とか研修を受けたりするんですけども、やっぱりユニバーサルデザインのものが推奨されると。その中で、教科書体って割とそういうのになじむタイプのものなので、字体としては教科書体のユニバーサルデザインみたいなものの方がいいと思うんですけど。これはそれに近いと思うんで。字体はそれでよろしいでしょうか。

他いかがですか。

委員

今のこのいろんなご意見いただく中で、今度もう会う機会がございませんよね。8月22日の3時に答申書を渡させていただくということですよね。そうすると、一任をさせていただくのか、それともまたこちらに、結論部分だけでも結構ですので、なんらかのかっこうで周知していただけるのか、そこらへんいかがでしょうか。

座長

今日出された意見をふまえて、みなさんにまた手を入れていただくっていうかたちですよ。

議会事務局長

今日の最終のご意見いただいたもので、私たたき台を作りまして、まずは座長に見ていただきます。その後、各委員さんにですね、私持ち回りか、メールで送れる方はメールで送らせていただいて、お届けするか持ち回りかで確認をしていただいた上で最終もう一度座長に見ていただいて、完成というかたちをとりたいと思います。

座長

私の方で大幅に修正するとか、そういうことをするつもりは全くありませんので、形式的な確認を私の方でさせていただいて、その後これでいいかということ、持ち回り、回覧というか、個別にみなさんに見ていただくと。日程的にそれしかないですね。

議会事務局長

もともと9月だったのが、8月に最終回が変わりましたので、日があまりありませんので、速やかに直した上で、また何らかのかたちで送らせていただきたいと思います。ひょっとして不在でしたらポストに入れさせていただいて2日、3日の間にお返事くださいという内容のものつくらせていただくかわかりませんので、その時はご足労いただいて、なんかこどうやろかっていうのがあればご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

座長

持ち回り審議といいますか、そういうかたちでよろしいでしょうかね。日程的に大変厳しくて申し訳ないのですが、お目通しいただいて、修正等あればお願いいたします。

他、意見書について何かございますか。

委員

先ほど、資料編みたいなかたちで議事録は全部後ろにつけていただくとお話ししたと思うんですけども、それ以外の資料っていうのは何かつけるんですかね。よそのところのを見ると、まさにピンクのファイルで配っていただいているようなものも合わせて資料編みたいなかたちでついているところも結構あるかなと思いますが、我々議論の中でこれも参考にしながら議論してきたので、一般の町民の方も見ていただくようなものに最終なるとと思いますので、差し支えなければこういったものも資料として後ろにつけていただくのがいいのかな

と思っておりますがいかがでしょうか。

座長

資料編として、我々が活用させていただいた資料ですね、これもつけた方がいいというご意見でしたけれども、それでよろしいですか。意見書の付属資料としてですね、つけるということでよろしいでしょうか。

議会事務局長

アンケートの取扱いにつきましては、アンケートは議会の方で決めてとっていただいたものでございますので、今回は在り方調査会の資料編のものを後ろに、議事録とともにつけさせていただくというかたちで。

座長

他ございますか。そうしましたら、意見書を作成していただいて、みなさんに回覧していただくとさせていただきます。他何かご発言、ご意見等よろしいでしょうか。

次回、第5回は前回お決めいただいたとおり、8月22日金曜日午後3時からということで行いたいと思います。先ほど申しましたように、22日までに意見をとりまとめまして、事前に各委員のみなさんにご確認いただいて、最終回で議長に意見書を提出したいというふうに思います。

第5回目も公開で行いたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、第5回は公開というかたちで進めたいと思います。マスコミ等にもその旨連絡をいたします。22日金曜の午後3時です。お願いいたします。

そうしましたら、委員のみなさんから何かございますか。よろしいでしょうか。これにて第4回の明和町議会議員定数等の在り方調査会を終了いたします。どうもありがとうございました。